

V. 市街地排水浄化対策事業

1. 事業の歩み

下水道の整備や排水規制等の発生源対策を中心とした水質保全の取り組みだけではなく、土地系の水質保全対策として市街地排水浄化対策事業を実施しています。平成9年10月に策定された琵琶湖水質保全対策行動計画の中で、赤野井湾地域約220ha、中間水路地域110haの市街地排水浄化対策事業を実施することとされ、山寺川流域で事業が具体化されました。

2. 山寺川流域（草津地区）市街地排水浄化対策事業

平成10年度より、草津市において県内で初めての市街地排水対策事業に着手し、平成15年9月1日に供用開始しました。その概要は以下のとおりです。

主体	名称	事業認可	集水面積	施設の概要
滋賀県・草津市	市街地排水浄化対策事業 (草津・山寺川流域)	H12.3.24	80ha	導水渠、沈砂池、貯留兼沈殿池、接触酸化槽、植生浄化など

施設の完成にあたり、地域住民の方に愛着をもってもらうため、愛称を募集し、「伯母川ビオ・パーク」と名づけられました。

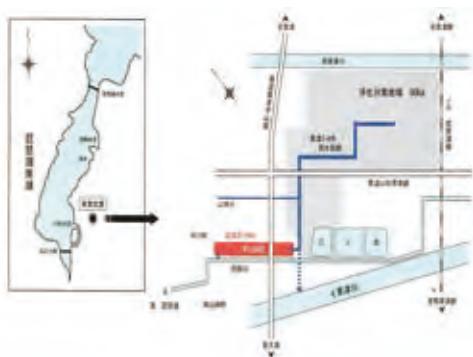
浄化施設に植えられている植物の管理と栽培は、地域のボランティア（伯母川ビオ・パーク運営協議会）のみなさんの力で育てていただいている。

第13回国土交通大臣賞「いきいき下水道賞」水環境創出部門受賞（H16）



▲表彰写真

▼施設風景



事業の目的

市街地の道路や施設に排水して流れてしまう雨水を減らすことで、市街地の水害の原因の一つになってしまいます。この事業では、雨水の「ひずみ」を吸収する雨水施設の一部を利用することで、雨水を吸収・貯留し、さらに雨水を貯留する雨水貯留槽（C.O.D.、窒素、リンなど）を整備させます。

市街地排水淨化対策事業

自然の力とみんなの力で美しい柏ぬ川と琵琶湖を再現します。

土の中の微生物の働きで水をきれいにします。

土壤淨化施設
は水を土（底玉土）の中に通すことでもうが土の中の微生物により分解され、きれいになります。



植物の管理と栽培



淨化槽跡に植えられている植物は、地域のボランティアのみなさん（柏ぬ川ビオ・パーク運営協議会）の努力で育ててもらっています。

環境学習



さまざまな淨化施設を通して、雨水を学べるなど、環境学習に適した場所です。

植物の働きで水をきれいにします。

微生物淨化施設

ほかやけのものが堆積して水が流れにくくなってしまうので、まずは、うねり（だるい）の段階になります。



雨水を貯めて処理します。

接觸浄化施設

上澄み水は、接觸槽（プラスチック製の沼地）の入った水槽内に通することで、最初に確認している微生物により分解されてきれいになります。



微生物の働きで水をきれいにします。

接觸浄化施設

上澄み水は、接觸槽（プラスチック製の沼地）の入った水槽内に通することで、最初に確認している微生物により分解されてきれいになります。



排水を貯めて処理します。

貯留蓄放施設

雨水を貯めて、使うときに必要な量を貯めます。上澄み水は貯留槽などですむし、最終的に貯めた水は地下水貯留槽に入れて浄化センターで処理します。



排水を淨化施設に取り入れます。

導水施設

雨で流れ出る雨水を貯留槽のうち、特に劣化している初期の排水を淨化施設に取り入れます。大きなゴミは貯留槽で取り除きます。



流域や河川に流入しない流れが漏れ河道で流れています。

